

長野県社保協ニュース <18-8>

2013年10月24日(木) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com/> E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

安倍政権の見直し案 **介護保険制度崩壊の危険!**

どうなる介護保険

要支援	要支援1・2は介護保険給付の対象から外す
特養	特別養護老人ホームへの入所は「要介護3」以上に限る
利用料	所得によって介護保険の利用料2倍に引上げ
補助	低所得者でも預貯金や不動産があれば、施設の居住費・食費を補助しない

安倍政権が進める介護保険制度の見直し案は、左の表のように制度崩壊の危険性があります。これは、社会保障制度改革国民会議の報告書の内容に沿って、現在社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の介護保険部会で急ピッチで協議がされている内容です。

その内容は①150万人の要支援者が介護保険の対象者から締め出される。②特別養護老人ホームの入所者は、要介護3以上の「中重度者」のみとなり、行き場を失う高齢者を大量に生み出される。③介護保険の利用料は、現在1割負担ですが、一定の所得があれば、2割負担に引き上げられる。その基準額は年金収入280万円か290万円のいずれかの案（夫婦なら359万円か369万円）が浮上。これは、65歳以上の約300万人の2割（600万人）が対象になり、

在宅サービス利用者も特養老ホームなどの施設利用者も軒並み負担増が強いられる。④特養老ホームなどの入所者には、住民税非課税の場合、居住費・食費を軽減する「補足給付」がありますが、一定額の預貯金や不動産があれば、支給されない。不動産を担保に貸し付けを行い、死後の売却して回収する仕組みまで導入を検討している。政府は、こうした重大な改悪法案を来年の通常国会への提出をねらっています。

だれもが安心の介護保険を求める県民大集会 開催(11/2)まであと **9日**。参加確認を急いで!

だれもが安心の介護保険を求める
県民大集会
～私たちのどおりの介護のあり方、介護をめぐる動きなどを
2013年 学び、考え、発信しよう～
11月2日(土) 9:30~12:30
信州安曇野イベントホール **サンモリッツ** (安曇野スイス村)
長野県安曇野市穂科東郷高300-1 TEL. 0263-72-0450
基調講演 **勝田登志子さん**
「認知症の人と家族の会」全国本部副代表
厚労省社会保障審議会介護保険部会委員
介護ウェーブキャストキャスター
(アーちゃん)

主催 長野県民介護大集会実行委員会 認知症の人と家族の会長野県支部、長野県保険協、長野県社協、長野県医協、長野県民連
協賛 長野市、安曇野市、須坂市、南箕輪村、長野県社会福祉協議会、安曇野市社会福祉協議会、松本市社会福祉協議会、塩尻市社会福祉協議会、
塩田町社会福祉協議会、信州タイムス、長野大学、松本大学、おがの介護ユニオン、長野県理学療法士会、長野県老人保健施設協議会、
長野県介護者協会、手をつなぐ育成会、長野県産科産士会、反原発ネットワーク信州等
連絡先 長野県民生涯学習センター TEL. 0263-24-1310

期待高まる勝田講演

勝田さんは、上記の社会保障審議会介護保険部会で利用者家族を代表して利用者の声を伝えようと奮闘されている方です。一体、政府の会議で何が話されているのか、勝田さんがズバリ話してくれます。「勝田さんの講演を是非聞きたい」と期待の声が高まっています。

現在集会には、松本市、安曇野市、須坂市、南箕輪村、長野県社会福祉協議会、松本市・安曇野市、塩尻市の各社会福祉協議会、県的な職能団体など協賛・後援しています。